

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和4年3月9日（水）

2 確認箇所

使用済保護衣等一時保管エリア f

3 確認項目

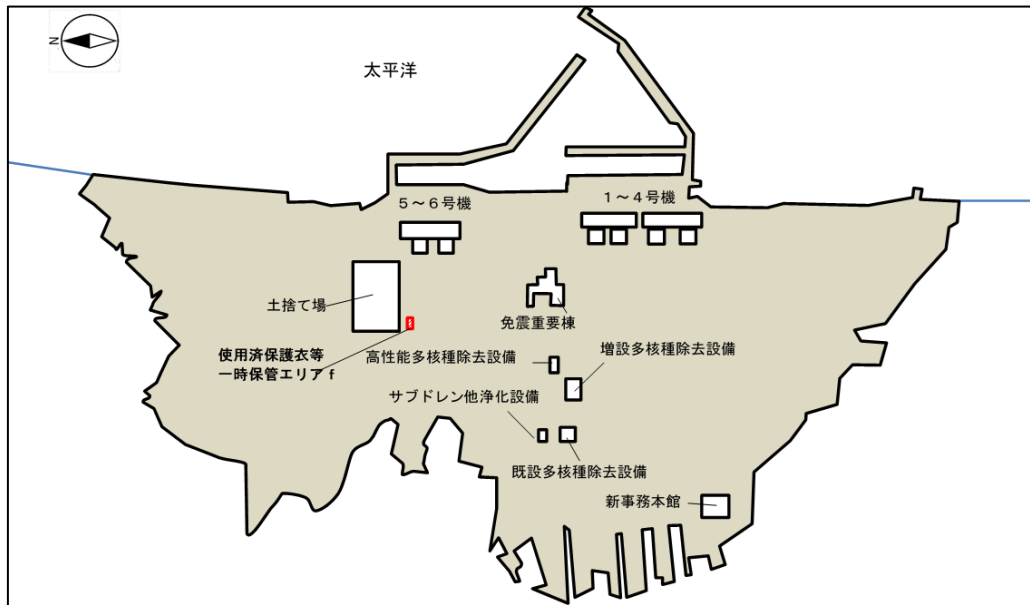
使用済保護衣等一時保管エリア f の廃棄物の保管状況

4 確認結果の概要

東京電力では、昨年、瓦礫類一時保管エリアで発生したコンテナからの放射性物質の漏えいや、コンテナやノッチタンクからの溜まり水の漏えいが発生したこと等を受け、廃棄物管理の適正化を進めるためにコンテナの内容物確認やシート養生、瓦礫類一時保管エリアの追設や仮設集積の最小化などを進めている。

使用済保護衣等一時保管エリアにおいては、昨年瓦礫類一時保管エリアに変更された瓦礫類一時保管エリア m、n（[令和4年3月8日確認](#)）のように、コンテナの内容物の処理が進んでいる一部のエリアにて、瓦礫類一時保管エリアに変更する計画が進められており、今回は、使用済保護衣等一時保管エリア f の状況を確認した。（図1）

- ・ エリアの入り口には単管パイプのバリケードが設置されており、一時保管エリアの表示、火気厳禁の表示、空間線量率の測定結果及び関係者以外の立入を制限する旨の表示がされていた。また、エリアの周囲はロープで区画されていた。（写真1）
- ・ 可燃物を保管するエリアであることから、入り口には消火器が設置されていた。（写真2）
- ・ エリア内では2～3段積みで鋼鉄製のコンテナが保管されており、コンテナには転倒防止のためにロープが張られていた。（写真3）
- ・ エリア内に保管されているコンテナの一部は錆が目立つもの、コンテナの一部が変形するなど劣化しているものも見受けられた。（写真4）
- ・ 東京電力では、現在保管されている使用済保護衣等について、順次焼却による減容化を進め、令和5年度を目標に一部のエリアを除き、使用済保護衣等一時保管エリアを解消するとしている。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
エリア入り口の状況



(写真1-2)
エリア周囲の状況



(写真2)
消火器の状況



(写真3-1)
エリア内のコンテナの状況①



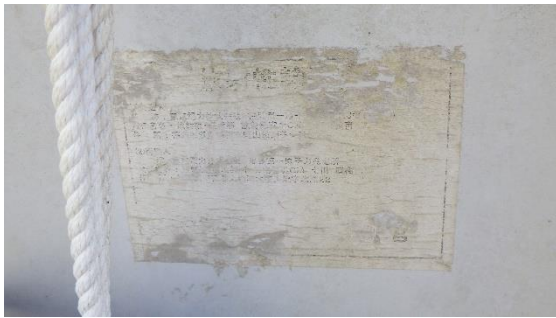
(写真3-2)
エリア内のコンテナの状況②



(写真4-1)
劣化コンテナの一例①



(写真4-2)
劣化コンテナの一例②



(写真4-3)
表示が劣化したコンテナの一例

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。